

(2024 年度 第 10 回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時：2025 年 1 月 18 日 13:00~15:20

場所：山王集会所

参加：17 名 欠席：7 名

【総務部挨拶】

ただいまから役員会議を開催いたします。本日役員定数 24 名に対し、17 名出席 7 名欠席と3分の2を上回っておりますので、今回は成立します。議事進行は会長にお願いしたいと思います。

1. 会長案件

1.1 ツーフォークラブについての紹介

《ツーフォークラブによる講話》

役員会の皆さま、はじめまして。ツーフォークラブは、山王自治勉強会という名前でボランティア活動をしています。昨年から活動をスタートしていますが、皆さんへの認知が低く、活動が地味すぎたこともあり、あまり知られていません。自治会の皆さんからアピールした方がよいとのお話をいただいたので、今回お話をさせていただくことになりました。

皆さんご存知かと思いますが、山王地区は高齢化が進んでいます。年をとったので役員をやりたくないとか、班長をやりたくないとかの話があります。一人住まいのご老人も増えてきている状況です。そのような中で、我々、山王地区の住民が、楽しくかつ明るく、そして安全にという形で、安心して住んでいけるような街づくりを自治会の皆さん、執行部の皆さんと連携し、補うような形で、昨年度、さくら山王自治勉強会、通称、ツーフォークラブを設立しました。2024 年から活動をスタートしたので、ツーフォーということもありますけれども、To tomorrow for Sakura Sannou Residence という To と For から略称という形でもありますので、覚えやすい名前ではないかと思っています。活動メンバーは昨年度 2023 年度の自治会の執行部、会長、福祉部長、行事部長、施設部長、環境部長、いわゆる自治会の役員や経験者含めたメンバーで活動を開始しております。

楽しく明るくということに重点を置こうということで、メンバーの中に楽器演奏が得意の方が多くいらっしゃいますので、音楽を媒体とした活動を中心に進めております。それをさらに発展させ、それ以外の文化的な活動を、山王住民の人たちと、明るく楽しくという観点で進めていきたい、展開していきたいと考えております。

活動実績といたしまして、音楽会を 2023 年度の福祉部長が中心になって起こしまして、集会所にて 1 月から月 1 回のペースで毎月開催しています。山王の住民に広く声をかけて、楽器演奏できる人を募集して、そのような人たちにも賛同してもらって入っていただいています。2 番目としては、今日の午前中に企画運営委員会を立ち上げました。この企画運営委員会は自治会の行事部と我々のグループが一緒に活動し、昨年の 7 月に夏祭りを開催しました。3 番目としては、ツーフォークラブとして模擬店に出展し、音楽会として音楽演奏を実施しました。4 番目としては山王音楽会とツーフォークラブ共催、かつ自治会の後援の下に趣味の作品展を 12 月に開催しました。スライドに表示していますが、これが山王音楽会の様子です。毎月第 2 土曜日 14 時から 2 時間ほど、第 1 部が楽器演奏で第 2 部が皆で合唱という形で、毎回 30 名から 40 名ほどの人たちが集まります。キーボード、フルート、ギター、縦笛、サクソフォンといった楽器を演奏する芸達者

な方が山王にはいらっしゃるしまして、トータル 13 名ぐらい集まって、こういう形で定期的に音楽会を開催しています。

それから先ほどの夏祭りの企画運営委員会、昨年 3 月から 2024 年度の行事部部長と一緒に毎月開催して、当日は音響設備の設営、管理運営、祭の司会進行をやりました。櫓の壇上で演奏し、模擬店を出店してフランクフルトの販売をしました。他のサークルさんや団体さんも、色々こういったところで出展されているように、我々も同じような形で参加したということです。

あと、先ほどの 4 番目の趣味の作品展を文化の日に合わせて開催しようと思いましたが、なかなか準備ができず、結局 12 月 14 日に実施しました。その開催案内を石川会長のご計らいで山王地区の全戸にチラシ配布をしていただきました。スライドに示しているような手芸品、書道、絵画などを大会議室、中会議室、和室で展示しました。トータル 21 団体と個人が参加、出店していただいて、50 名から 60 名くらいの方が来て見ていただけたのではないかと思います。この作品展で、我々が非常にありがたかったことは、石川会長のご計らいで、作品を展示するためのワイヤーを設置していただいたことです。展示ワイヤーを使用することで、展示会をスムーズにかつ効果的に開催できたと思います。

そのようなわけで、今年、皆さんも 3 月で任期が終わり、次の方に交代になると思います。我々の活動を見ていただいて、できれば賛同していただければ一緒になって、引き続き山王地区のためにボランティア活動を我々と一緒にやっていければいいなと思っています。

その一つに、音楽会活動、これは昨年から引き続き毎月第二土曜日にやっています。それからこれに加えて、全員参加型の歌の集いをやりましょうという形で、演奏を見て聞くだけではなく、一緒にみんなで歌いましょう、という場を第一土曜日に、この演奏会の練習日に一緒に練習しながら一緒に歌いましょうという趣旨です。

夏祭りのサポートについては、今日の午前中に企画運営委員会の立ち上げをしましたので、これも引き続きやっていきます。それから夏祭りの当日には、模擬店、音楽演奏、それから装置設営、管理等を行います。それから趣味の作品展。ここの集会場を使用している団体さんと一緒に、文化祭的なものを、開催できたらいいなと思っています。これはもちろん自治会の方のサポートがないとできないので、一緒になってやりたいと思っています。

ボランティア活動として、音楽を通して、愛光さんやはちす苑さんと音楽活動のボランティアをやっていこうと思います。スライドに關係の模式図を示します。我々としては歌の集まりをやります、山王音楽会をやります、夏祭り企画実行委員会にて模擬店を出展します、夏祭りで音楽を演奏します、文化祭もやります、音楽ボランティアを活動やります、ということで、もちろんダイレクトに住民に対して活動していくこともできますが、やはり自治会の皆さんと一緒に実施していかないとできないようなこともあります。かつここを利用している団体さんと協調して進めていく活動もありますので、このような仕組みで運営していきたいと思っています。ツーフォークラブの構成メンバーは 6、7 人です。このメンバーの輪を広げていけたらいいなと思っています。このような点をご理解、賛同していただけるのであれば、ぜひ参加していただきたいと思っています。

スライドに表示しているのは音楽会のポスターです。2 月 8 日、来月の音楽会をはちす苑で開催します。このようなりコーダーやギター、オカリナ、フルート、それと皆さんと合唱するといったことをやります。今日皆さんの方にて回覧板として回す資料となります。それからこれは一緒に歌いませんかという、歌の集いの案内チラシです。このような形で我々としても皆さんに PR しながら、活動を進めていこうとしています。以上です。ご静聴ありがとうございました。何かご質問あればよろしくお願いします。ありがとうございます。

《意見交換》

- ・「ツーフォークラブに入ると大変」と思われがちだが、気軽に関われる仕組みが必要。無理のない範囲で参加し、自治会活動と細い絆を保つことが地域の活性化につながる。
- ・誰でも自由に気軽に参加できる場として「歌の集い」を開催している。歌うだけでなく、お茶やコーヒーを用意し、交流できるサロンのような空間を目指している。高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者の居場所としても機能させたい。生活の悩みや情報交換の場として、自治会の集会所を活用していきたい。
- ・地域にどのような趣味やサークル活動があるのか整理し、集会所での活用を検討したらどうか。例として、ステンドグラスなどのアート系サークルは他地域の指導者を頼ることもあるが、参加者は山王地域にいる。作品展のような場を広げ、多様な活動の参加を促すことで、自治会の魅力を高めることができるのでは。
- ・施設部が管理している主要団体のリストを活用し、各団体の代表者へ参加を呼びかける。チラシを全戸配布し、展示会や活動紹介を広くPRする。音楽に限らず、さまざまな活動があることを住民に周知するのはどうか。

■地域活動への要望

- （ツーフォークラブ）自治会と連携しながら様々な行事を実施していきたい。行事には費用がかかるため、自治会からの助成金支援をお願いしたい。去年の作品展では、展示用吊り下げワイヤーの費用を自治会が負担し、大きな助けになった。
- （会長）自治会としては、広報活動の支援や助成金の提供、他団体との橋渡しを行うことが可能。ツーフォークラブの会合に自治会としても積極的に関わり、議論を深めたい。
- （ツーフォークラブ）ツーフォークラブの活動報告を、定期的に自治会の役員会や班長会で発表できる機会を設けたい。
- （会長）承知した。今後の会議の場での報告機会を検討する。
- （ツーフォークラブ）音楽会の開催時に、去年の作品展の展示作品を会場に飾りたい。作品を展示することで、美術館のような雰囲気生まれ、音楽会の魅力が向上する。
- （会長）承知した。作品の所有者の了解が取れば、展示は可能。子どもたちの安全を考慮し、設置場所や方法に配慮していただきたい。
- （ツーフォークラブ）今後のスケジュールについて、2月～4月の間は「はちす苑ホール」で音楽会を開催予定。5月以降、自治会集会所での開催を計画。作品展の内容や配置についても今後調整していく。

《会長コメント》

- ・自治会は地域住民のための管理的な役割を担っており、全戸一斉清掃や防災訓練、防犯カメラの設置などを実施している。これら管理的な側面以外に、地域住民が集まり、交流しやすい場を提供することも重要な役割である。例として、愛光が実施する共生食堂では、50世帯が集まり、地域交流が促進されている。
- ・ツーフォークラブのような皆で集まり楽しむ場を提供していただける、ボランティアグループの活動が今後重要になる。自治会が広報やメンバー募集などの支援を行うことで、活動が広がる。
- ・夏祭りの運営においては、行事部とツーフォークラブが連携し、ノウハウを継承しながら進めることが重要である。次年度に向けた夏祭りの運営体制や、他団体との関わり方についての具体的

な議論を進めていきたい。

- ・施設部にて自治会に登録されている利用団体を紹介する検討を進めている。山王で活動されている団体について発信することで、住民の関心を高めていきたい。

1.2 総会について

《報告》

■総会準備の進捗確認とスケジュール

- ・各部署に総会資料（議案書）作成のテンプレートを依頼済み。未提出部署（総務・環境・施設・監事）は、至急提出をお願いしたい。班長会での承認を得るため、議案書の作成は今すぐ開始する必要がある。
- ・監事の役割は「会計監査」だけでなく、「計画の進捗状況の監査」も含む。次年度の取り組みとして、半期ごとの仮監査の実施を検討。監事の視点から、会計業務のスムーズな運営に役立つ改善策の提案を期待している。
- ・議案書のレイアウトは会長がまとめる。各部から提出された原稿をベースに、趣旨を変えずに要約して資料を作成。
- ・2月8日：次期執行部の選出（新しい班長も全員出席）。
- ・2月15日：班長会で議案書の承認。
- ・3月5日：議案書の印刷入稿。2月15日の班長会で承認が必要。
- ・3月12日：議案書完成 → 全戸配布・委任状回収開始。
- ・4月12日：総会本番、午後1時開催予定。現役役員・班長の全員が出席。

■総会議案の構成

- ・活動報告（各部署の1年間の報告）
- ・決算書（会計担当より報告）
- ・活動計画・予算（計画と予算をセットで説明）
- ・集会所の建て替えについて。市役所と事前に協議を進めるために、総会で10年後の建て替え方針を決議しておく必要がある。今後の予算獲得のため、事前承認を得ておくことが重要。
- ・班長の信任（新役員・班長の承認）
- ・添付資料：活動報告のまとめ（1年間の活動実績の詳細）
- ・総会で承認を得るべき追加議案があれば、意見を出してほしい。

■班統合の扱いについて

（総務）ルール集にも班統合の記載があるが、総会議案書のどこに掲載するべきか相談したい。

（会長）班統合を議案として提出すると否決された場合、運営に支障をきたすため、議案にはしない方がよい。実務面では既に進めているため、「班統合しました、よろしくお願いします」という形で総会では報告とする。ルール集の改訂は必要。現時点で自治会員であっても、班長を務められるメンバーが20人以下になると、班長の担当頻度が増え、負担が大きくなる。班統合後の班は24～25人の活動メンバーとなり、以前より負担は軽減される。今後の班統合の基準を役員会で策定し、総会で報告する形をとるのが妥当と思う。そのため、議案として扱わず、活動計画の一部として「今後の班統合はこういうルールで進める」と明記するのが適切である。次期執行部が混乱しないよう、役員会で班統合のルールを決定し、班長会で承認を取る流れを整える。

■総会の進行について

- ・総会の議長は副会長に決定。
- ・事前にロールプレイを行い、進行を確認した上で本番に臨む。
- ・総会の進行手順、議長が選出され、議案の審議を進行する。会長が活動報告を簡潔に発表（詳細は省略）。質疑応答時に担当部門へ質問を振る（例：光熱費の質問→会計部、夏祭りの質問→行事部）。議事録をもとに資料を作成し、参加者へ提供。

1.3 消防団後援会費の件・特定会員への対応）

《報告》

- ・過去にも消防団後援会費に関して強い意見を持つ方がいた。先週、再度その方から長い文面の手紙（過去の発言を含む詳細資料付き）が届いた。
- ・手紙の内容
 - 「なぜ自分の意見を受け入れてくれないのか」
 - 「意見を受け入れなければ調停・裁判に持ち込む」
 - 「〇〇という団体が自分にはついていない」
 - 「自治会の運営検討委員会・地区計画検討委員会に知識、経験のある自分を入れて欲しい」

■会長の対応

- ・過去の経緯を考慮し、手紙へは直接返信していない。
- ・フラットな議論が成立するか不明なため、各種検討委員会への参画については「自治会の運営に関して調停や裁判を示唆する方を委員に入れるのは難しい」と返信。

■今後の懸念

- ・裁判や調停の可能性を示唆しているため、慎重に対応する必要がある。
- ・現時点では「放置」が最善の策と考えているが、次の事態に備える必要あり。
- ・現時点では「手紙のやり取り」で済んでいるが、エスカレートする可能性を考慮する。特に、執行部メンバーへのストーカー行為や直接的な嫌がらせがあれば警察へ相談する。

■総会進行時の対応策

- ・総会に出席し、必ずこの問題を提起することが予想される。長時間にわたって発言を続ける可能性が高い。何人かで声をかけ、落ち着かせる努力はするが、物理的な接触は厳禁。強制退場は難しいため、無視して進行する必要がある。班長会で事前にこの問題を伝え、対応策を共有する。
- ・事前にロールプレイをして対応の準備をしておく。
- ・過去に「動議」を持ち出して総会の進行を妨害する事例があった。総会はすでに決まった議案を審議する場であり、その場で新たな動議を採決することは認められない。動議を提案されても、「ここは議案の審議の場であり、新たな動議を採決することはできません」と説明する。仮に採決してしまうと、事前に委任状を提出した会員の意思を無視することになるため、民主的な手続きに反する。
- ・「動議は認められない」といった内容の宣誓文を事前に配布し、それに基づいて入場を制限する案も浮上。ただし、実際には問題提起者はサインしなくても話し続けると考えられるため、効果は薄い。会場での対応をしっかり準備し、進行を妨げられないようにすることが重要。

2. 各部報告

2.1 会計部

《報告》

■会計報告の進捗状況

- ・以前は手作業で収支データを入力していたが、今年度からデータベース管理を導入。ピボットテーブルを活用した集計を実施。次年度以降も統一フォーマットで報告を作成できるようにデータベースを活用する。
- ・通帳ベースで収支入力を進めている。小口現金や行事部の仮払いの清算が現時点で未完了。
- ・各部門の支払伝票の処理を最優先で進める。行事部との最終チェックを実施予定。
- ・各部門が適切に支払いの記録を残しているか不明（会長コメント：記録は残していない）。
- ・会計作業の遅れを防ぐため、各部門の協力が不可欠。

■会計処理のスケジュール

- ・1月末までに全ての支払いを完了させたい。外部業者への支払いも1月中に済ませるのが理想。1月末までに各部門の支払いを確定させたいため、伝票を提出するようお願いしたい。
- ・小口現金精算は2月に入っても可だが、2月末が会計年度の締め日となるため、なるべく1月末までに完了させたい。各部長には、部員に支払いが残っていないか至急確認をお願いしたい。
- ・2月15日の班長会で会計報告の承認を得るため、早急にデータを整理する。

■会計報告フォーマットの統一

- ・昨年の予算書に合わせて、今年度の決算書も科目を統一する。ただし、細かい科目の区分よりも、総額や用途が明確であることを重視する。予算編成時に「この費用はどの部門の範囲か」を明確に決定し、次年度での混乱を防ぐ。
- ・今後は決算・予算のフォーマットを固定し、毎年統一した形で報告を作成する方針。次年度以降も統一した会計報告を作成し、会計報告を標準化する。

■報奨金の支払いについて

- ・役員・班長への報奨金支給がまだ未処理。
- ・人数計算と現金準備の関係で、早急に決定する必要がある。
- ・支払い依頼書は会長が承認し、その後会計が現金を準備して支給する。
- ・報奨金を受け取らない場合も、支払い明細には金額を記載する。
- ・受け取り辞退者の金額は寄付扱いとして処理する。

《依頼》

- ・総務部にて役職ごとの報奨金額一覧を作成し、支払い依頼書を作成して会計に提出すること。

■防火管理者への謝礼金

- ・昨年の予算書には「防火管理者への謝礼金」の記載があるが、今年度は支払いを行っていない。
- ・会長の方針としては防火管理者の謝礼金が予算に記載されている以上、適切な対応が必要。まず、防火管理者に連絡し、謝礼を受け取る意思があるか確認する。辞退する場合は、会計に伝えて科目を削除する。辞退しない場合は、総務が依頼伝票を作成し、会計が支払い手続きを進める。

《依頼》

- ・総務部より防火管理者へ謝礼の受け取り確認をすること。
- ・辞退する場合 → 防火管理者謝礼の科目を削除。
- ・防火管理者が辞退する場合 → 次年度以降「防火管理者謝礼金」の科目を削除。
- ・今後、他の防火管理者が就任した場合 → 活動謝礼として支払う形に変更。

■自治会活動支援者への謝礼金

- ・「自治会活動支援者への謝礼金」の記載があったが、具体的な支払いの履歴は不明。過去の決算書や領収書の記録を確認する必要あり。
- ・明確な支払いの記録がないため、支援者謝礼の科目は削除する方向で検討。もし過去に支払われていた場合、何の名目で支払われていたのか詳細を確認する。

■アドバイザー謝礼について

- ・自治会の規約には「アドバイザー謝礼」の規定がある。
- ・防火管理者への謝礼は、アドバイザー謝礼とは異なるため、別枠で支払う必要がある。
- ・今後は「防火管理者謝礼」ではなく、「アドバイザー謝礼」の科目を活用し、必要な謝礼はこの中で対応する方向へ。今後、必要な謝礼は「アドバイザー謝礼」に統合し、防火管理者専用の謝礼科目は廃止。

■書類管理の改善

- ・支払い承認書の整理が不十分な案件がある（例：コピー用紙の支払い承認がなかった）。契約が必要な支払いは、発注前に適切な承認プロセスを踏む。
- ・コピー機のリース契約。契約管理窓口は「総務部」が担当。
- ・消耗品（紙・インクなど）の管理・運用は「施設部」が担当。
- ・リース契約の更新は、施設部が申請し、承認を得る手順に統一。

■契約書の保管ルール

- ・すべての契約書の原本は「総務部」が管理。
- ・各部門は、必要な契約書のコピーを保管。
- ・コピーには「〇年〇月〇日、原本は総務保管」と明記。
- ・会計にも契約書のコピーを共有し、支払い管理を徹底。
- ・リース、契約更新の管理、契約更新時は、総務が管理し、必要な部門と会計に情報共有。契約の締結・更新は会長名義で行い、総務が記録を保持。
- ・防犯カメラなどの契約管理、毎月の自動支払い契約も、契約管理台帳を作成し、全契約の更新日を明確化する。

■賛助会員名簿の管理

- ・総務の報告、賛助会員の名簿が総務で管理されていない。敬愛短大から退会届が届いたが、賛助会員名簿の原本（マスター）が不明。
- ・賛助会員と夏祭りの寄付リストは別管理されているため混同しないこと。
- ・一部の賛助会員（例：薬局）で名称変更があったが、名簿が更新されていない。
- ・2023年のルールブックをベースに、最新情報を反映し、新しい賛助会員名簿を総務で管理する。

■請求書の宛先問題、請求書管理

- ・一部の請求書（電気・水道・ガスなど）の宛名が「さくら山王自治会 ○〇様」だが、住所が個人宅になっている。新しい役員が決まり次第、変更手続きを進める必要がある。また、契約者名が個人名義になっているものもあり、定期的に変更が必要になっている。

《依頼》

- ・請求書の送付先を自治会集会所に統一できるか確認し、可能なら即時変更。変更が不可能な場合は、毎回の役員交代時に対応することとする。

2.2 書記

《報告》

■議事録の作成と管理

- ・現在の議事録のフォーマットを自治会の標準テンプレートとして継承する。
- ・今年度、配布は役員会、班長会のみとし、会員への回覧はしていない（昨年までは簡易版を配布していたが、今年度は詳細版を班長会で共有）。
- ・役員会・班長会の議事録を自治会ホームページで公開する（※個人情報は削除）。
- ・議事録作成時点で個人情報を含めないルールを導入するのが望ましい。
- ・自宅のプリンターを使用して印刷している場合、個人負担が発生している可能性がある。自治会で保有している PC とプリンターを活用し、直接印刷することを推奨。白黒印刷となるが、自治会の設備を使用することで個人負担を減らす。

2.3 防災部

《報告》

■防災訓練の企画と備品管理

- ・防災訓練は次年度も実施するように次年度の防災部へ引き継ぐ。ただし、詳細な防災訓練の計画は次の防災部が決める事とし、現執行部では次年度の具体的な訓練計画を策定しない（前任者からも同様の引継ぎを受けた）。
- ・防災訓練の計画については、早い段階から計画を立て、行政へ協力をお願いする場合は、その協力依頼も含めて準備を進めるように引き継ぐ予定。
- ・次年度の執行部で防災組織図（役割分担表）の更新をするように引き継ぐ予定
- ・ポータブル電源やトランシーバーの維持管理は防災部の役割として継続する。

■要支援者への訪問・対応

- ・防災部が直接訪問するのではなく、新しい班長が担当する。
- ・班長が自分の班に要支援者がいることを把握し、適切に対応する。
- ・会長の確認、要支援者リストの作成・提供は会長が市役所・総務から情報を取得し、更新を行う。班長が責任を持って、要支援者の状況を把握する仕組みを継続する。

■防災資材の予算（6万円）

- ・防災グッズの補充や破損時の交換のために 6 万円の予算を計上。
- ・ポータブル電源の追加購入も検討しているが、市役所の助成金申請で対応できる可能性がある。
- ・防災備品の補充や追加購入の助成金申請は、自治会で継続的に行うべき。
- ・助成金申請の流れを次年度執行部に引き継ぐ。

《会長コメント》

- ・提出された防災部の活動報告は行動履歴の記録が中心になっている。活動の課題や改善点、具体的な提案を含めていただきたい（例：防災意識の向上、防災委員との連携、防災訓練の計画、行動指針）。これらの内容については会長にて、提出された資料をもとに考えて進める予定。
- ・防災訓練の引継ぎについては、1 年間の活動を通じて見えた課題を明確にし、次の執行部への引継ぎ資料に反映していただきたい。
- ・防災備品の購入費用については、行政の助成金を申請することを引き継いでいただきたい。

2.4 行事部

《報告》

■夏祭りの役割分担の明確化

- ・企画運営委員会の役割が明文化されていないため、役割を明確にする必要がある。「企画運営委員会は何をやる組織なのか」「行事部はどこまで踏み込んでよいのか」を文章化することで、組織の混乱を防ぎたい。

■夏祭りの開催時期の検討

- ・企画運営委員会と猛暑対策として日程変更の可能性を検討したが、基本的には従来通りの時期で開催する方向。「夏祭りの開催時期の適切性を考慮する」という表現で、今後も見直しの余地があることを示したい。

■ボランティアの増員策

- ・現在のボランティア募集方法では、参加者が増えにくい。「ボランティア=多くの作業をしなければならない」というイメージがあり、ハードルが高い。具体的な作業を明示することで、参加しやすい環境を整えたい。
- ・これらを考慮し「声かけの方法を工夫し、具体的な作業内容を示すことでボランティア参加を促進する」という内容を示したい。

■夏祭りの中長期的な見直し

- ・将来的に夏祭りの規模を縮小することも視野に入れるべきではないか。行事部の構成メンバーの年齢が高く、これからも高齢化が進む。現状の規模の開催は厳しくなる。一方、踏み込んだ提案であるため、現状では議論が必要である。
- ・従来の祭りの形式にこだわらず、新しいアプローチも考える余地がある。例として、櫓を組まず、提灯を外し、照明のみのシンプルな形式へ変更する案も浮上した。
- ・総会の議案書には「中長期的な視点で夏祭りの規模の見直しを検討する」もしくは「従来とは異なるアプローチで夏祭りの在り方を検討する」というニュアンスで記載し、今後の議論に委ねたい。

■行事部のメンバー選出と高齢化の課題

- ・今年度の行事部は 11 名中 4 名が 70 歳以上で、体力的に負担が大きいメンバーもいた。メンバーの選出方法（抽選）を見直し、60 歳以下などの基準を設けるべきではないかという意見。
- ・会長の見解としては年齢制限を設けることは問題がある。条件設定は慎重に検討すべきとの意見。

■夏祭りの予算およびコスト削減案

- ・今年度の予算は、10%増ではなく、削減できる項目を削減した上での 10%増。コスト削減を意識しつつ、運営に必要な増額を検討。
- ・高所作業車を使用した提灯設置がコスト増の要因（約 20 万円）。電気工事以外の作業を自治会メンバーで対応すれば、削減可能。
- ・運営委員会を含めて、どの部分のコスト削減が可能か議論を進めたい。

■テント購入決定

- ・自治会所有のテントが老朽化したため処分した。
- ・夏祭りで使用したワンタッチ式テント（軽量・設営簡単）を新たに購入する計画。
- ・テント購入費用一式：191,900 円。自治会の名入れ、支柱固定用の重さ込み。
- ・テントの色を白ではなく、ブルーまたはグリーンにすることで管理しやすくする。耐久年数は 10 年以上を見込む。収納方法の確認を行い、組み立て練習を実施する。
- ・班長会にて「自治会で新たにテントを購入する」ことを報告する。

《参加者のモチベーション向上策についての議論》

- （総務）以前は会員世帯にうちわを配布し、夏祭りへの参加メリットがあった。現在はチラシのみの配布で、会員が「参加する意味」を感じにくくなっている。かつてはジュースの無料配布もあり、それがなくなったことで参加意欲が低下している可能性がある。
- （会長）参加者のモチベーションを上げるための施策を検討する必要あり。例：「抽選券に加えて、山王の豆絞り（手ぬぐい）を配布する」など、参加特典を導入する。
- （総務）「すごいことをやってみるのも良いのではないか」という提案。金品を配るのは難しいが、参加者に何かしらの還元をする方法を検討。
- （会長）自治会に予算の余裕はないため、金品配布は難しい。ただし、何かを配布することで参加者を増やす施策は検討の余地がある。
- （行事）以前ジュース券配布は 1 回 40 万円の費用がかかり、負担が大きかったため廃止。今年は還元の一環として、100 円のジュースを 50 円で販売。
- （総務）現在の夏祭りは、会員が参加するメリットを感じにくい。高齢者の参加が少なくなっており、昔のように参加メリットを提供する施策が必要。
- （副会長）高齢者向けに「命の笛」（防災用の大音量ホイッスル）を配布する案。お祭り会場を配布拠点とし、自治会の防災意識向上にもつなげる。受け取り時に印鑑を押してもらうことで、自治会と高齢者の接点を作る。費用は 1 個 400～500 円程度で購入可能。
- （会長）高齢者の防災対策とお祭りの参加促進を兼ねた良いアイデア。運営委員会で議論し、実施を検討したい。

2.5 防犯部

《報告》

■スクールガード活動の関与

- ・山王小学校主体のスクールガード（通学路の見守りボランティア活動）に自治会も関与している。
- ・スクールガードに関しては、朝夕の見守り活動への積極的な関与には負担が大きいため、検討中である。子どもたちの安全確保のための関与を今後も模索する。

■防犯カメラの運用、防犯チラシ、講演会の計画

- ・防犯カメラ 11 台の維持費が年間 13 万円（1 台あたり約 1.2 万円／月約 1000 円）。住民にも維持費について理解を促すべき。
- ・チラシ配布だけでなく、年 2 回の防犯講習会の実施を検討。下校時の安全対策や犯罪傾向について、警察・市の協力を得て講演会を開催。
- ・講演会費として 6 万円の予算を確保。市や警察を講師とすることで、講演費用は抑えられる可能性が高い。

2.6 福祉部

《報告》

■山王未来プロジェクトと〇円バザーの継続

- ・次年度も〇円バザーを継続する方針。具体的な日程を決め、新しい執行部に引き継ぐ方向。
- ・次年度の予算にも計上済み。
- ・赤十字社費の納入中止

《会長コメント》

- ・赤十字社費の納入を次年度の予算から外す（現在 20 万円支払っている）。
- ・市役所に確認し、社費を支払わなくても問題ないことを確認済み。
- ・災害時の支援団体登録は継続する（社費納入は不要）。
- ・佐倉市の自治会のほとんどが赤十字社費を払っているが、必須ではない。
- ・個人での寄付は可能（5,000 円～）なので、個人の判断に委ねる。

2.7 総務部

《報告》

■新班長抽選会の進行手順概要

- ・日時：2 月 8 日 15:00 開始（役員は 14:00 集合）
- ・対象者：新班長、役員、各部代表者
- ・第一希望、第二希望の希望調査結果に基づき、定員に達した場合は確定。
- ・抽選は数の多い部から開始し、最後に定員に満たない部を調整。
- ・当日は希望集計表をホワイトボードに貼り出し、進行の可視化を図る。決定した新班長の一覧表を役員および班長へ配布予定（個人情報記載せず名前のみ）。
- ・抽選後は各部の代表者が新班長と顔合わせし、引継ぎの説明。各部ごとに連絡事項の確認を実施。

■抽選会の役員の役割

- ・役員は 14:00 集合し、進行の打ち合わせを実施。
- ・各部の代表者 1 名は必ず出席し、新班長へ部の説明や引継ぎを担当。受付では、新班長へ班番号を記入した札を用意し、スムーズな進行をサポート。
- ・班長会では新班長の抽選会の詳細は説明せず、班長は封筒を新班長へ手渡しすることを伝達予定。総会までのスケジュール表を配布し、重要な日程を班長に周知。

■今後のスケジュール

- ・2 月 8 日：新班長抽選会
- ・2 月 15 日：役員会・班長会（議案書の承認）
- ・3 月 5 日：議案書の印刷
- ・3 月 12 日：議案書の完成・全戸配布
- ・4 月 12 日：総会

以上。

【次回開催予定】

役員会開催予定	2 月 15 日	13:00～15:00
班長会開催予定	2 月 15 日	15:30～16:30